

2026年1月10日

学生会館運営委員会

公演等特別使用申請受理公示

劇団早寝早起き による公演等特別使用申請を 2026年1月10日 付で受理いたしました。競合する内容の特別使用許可申請の申請可能期間は、2026年1月10日 から 2026年1月10日までです。

記

使用日時: 2026年2月21日

使用対象: 第3音楽練習室

使用目的: 2月21日に学生会館において当劇団の旗揚げ公演を実施しようと考えております。

公演は年に1～2回の予定であり、また広報について多くの方に来場してもらいたいと考えており、外への広報を行う予定のため、部屋を通常予約よりも早く予約できる公演等特別使用を使用させていただきたいと思い、公演等特別使用の申請を行うことにいたしました。

以上

→本申請は2026年1月14日付けで許可されました。